

## 2026 年度（1 月～12 月）事業計画

### 概況

#### 1. 事業の背景と目的

2024 年 8 月に締結した 3 年間の覚書（2024 年 8 月～2027 年 7 月）に基づき、教育機会を得られなかった若者への職業訓練事業を継続するとともに、2026 年度は情勢悪化に対応した「人道支援型の職業訓練」への比重を一層高める方針とする。

紛争の長期化により、治安および経済状況は一段と厳しさを増しており、若者が**安全を確保しつつ、一日三食と安定した学習環境を保障され、未来を描く力を取り戻すこと**が本事業の最重要目的である。

また、徴兵制の導入により地域社会では女性の負担が増大し、収入源の確保が一層困難な状況となっている。この背景を踏まえ、2026 年度は、女性の自立を後押しする裁縫訓練を**継続的に実施可能とする仕組みづくり**を重点的に模索する。

さらに、2024 年に開始した水不足解消の取り組みである Myanmar Water Solutions Fund（MWSF）は 3 年目に入り、運営ノウハウおよび実績が着実に蓄積されつつある。生活基盤としての「水」は人道支援の中核であり、2026 年度は**ファンドの持続的運営体制の確立と協力者層の拡大**を重点目標とする。

#### 2. 事業の方針

現在、「職業訓練」「女性支援」「水支援」の三本柱が事業の中核として確立しつつある。

2026 年度は、これら個別事業を統合する**組織として共有すべき基本原則**を明確化し、全事業に共通する運営基盤として位置づける。本年度の事業運営における基本方針は、以下の三原則とする。

##### （1）人道優先原則（Humanitarian Priority）

すべての事業において、成果指標や事業効率よりも**人命・安全・尊厳の確保を最優先事項**とする。紛争の長期化および治安悪化という現地情勢を踏まえ、事業実施の可否判断においては、安全性・継続性・安定性を最上位基準とし、人道支援を基軸とした事業運営を行う。

支援対象者を単なる「受益者」としてではなく、主体的に選択し行動する生活者・地域構成員として位置づけ、尊厳と選択の自由を尊重した支援設計を行う。

##### （2）自立支援原則（Human Development & Autonomy）

支援の目的を「援助の提供」ではなく、**個人および地域社会が自立して生きていく力を育てる**ことに置く。職業訓練による就労基盤形成、女性の収入向上支援による世帯経済の安定、水資源支援による生活環境の改善を、相互に補完し合う自立支援の構造として位置づける。

短期的な成果ではなく、生活再建・社会参加・経済的自立につながる基盤形成を重視する。

##### （3）持続可能運営原則（Organizational Sustainability）

事業継続性を個別助成金に依存しない構造へと移行し、**組織運営・財政基盤・人材体制の持続可能性の確立**を組織目標として明確に位置づける。多様な資金調達構造を通じて、組織としての自立運営能力を強化する。短期的な事業存続ではなく、中長期的に自立して運営できる体制の確立をもって、持続可能性と定義する。

### 3. 資金確保と持続可能な運営

日本財団助成が 2026 年 4 月で一旦終了することから、5 月以降の運営資金の確保が喫緊の課題となる。覚書内事業資金については確保できる見通しであるものの、次の覚書更新のための資金確保ができない、または遅れた場合、訓練事業継続が困難となる可能性がある。カウンターパートが現実的に受け入れ可能な引継ぎ設計を行うと同時に、日本財団に対しても事業の合理性・継続性・実現可能性が明確に伝わる事業計画を構築する必要がある。覚書更新手続きには一定の期間を要することから、**2026 年中盤までに資金確保の目途を立てる必要がある。**

このため、2026 年度は以下の取り組みを重点的に推進する。

- (安全を確保した上で) 現場視察の積極的な企画による協力者・寄付者との接点拡大。
- 日本財団に対し、事業継続の意義を説明し、継続支援に向けた働きかけを継続する。
- 本事業のコンセプトペーパーを、援助団体、国際機関、関心を有する可能性のある団体・組織へ提出
- 助成金依存構造からの脱却を目指した資金調達の多様化  
(寄付ポータルサイト、クラウドファンディング、国際機関、企業連携、在留日系企業との協働等)

これらの取り組みを通じて、**組織運営および事業実施体制の持続可能性の強化を図る。**

#### I. ミャンマー事業計画

##### 1. パアン技術訓練学校運営事業

###### (1) 応募数の確保と訓練実施

2026 年 4 月の卒業式では 58 名（2 名は既退学）を送り出すことを目標とする。5 月以降も年 2 回、各約 600 時間のカリキュラムを実施し、年間 120 名に訓練機会を提供する。

訓練生の就労意識を高めるため、職場見学を兼ねたスタディツアー（パアン 1 日、ヤンゴン 2 泊 3 日）を実施する。治安状況に応じて実施可否を判断する。

###### (2) 学校施設の維持管理

老朽化が進む施設については、優先順位をつけて修繕する。特に劣化が顕著な食堂・調理場、溶接科ワークショップのトタン屋根は 4 月に外部コントラクターへ委託して張替えを行う。

###### (3) 専門家派遣

渡航許可と治安が確保できる場合は、日本人専門家を各コース 1 名、2 週間派遣する。渡航が難しい場合は、適任のミャンマー人専門家の起用を検討し、インストラクターの技術向上の機会を確保する。

###### (4) 一般知識・ライフスキル講座

月 2 回程度、外部講師やスタッフによる講座を実施する。

主なテーマ：感染症対策／性と生殖の健康／薬物依存防止／安全行動／交通ルール／安全な移住／労働者の権利／ソーシャルスキル／基礎英会話

###### (5) 就労先の拡大と面接指導

雇用環境が厳しい中でも適切なマッチングができるよう、早期に希望調査を行い履歴書作成や面接指導を徹底する。

###### (6) モニタリング

卒業後 1 か月および 6 か月に就業状況を調査し、職種・給与などのデータを収集・分析する。

校内には先輩の事例を掲示し、現訓練生の学習意欲向上に活用する。

#### (7) 技術資格（NSS）取得支援

NSS 試験の受験を積極的に支援し、試験会場準備や日程調整を事務局と連携して進める。

#### (8) 卒業制作と販売

建設科・溶接科は展示・販売を継続し、電気科・自動車整備科も学びの集大成として課題制作に取り組む。

#### (9) 引継ぎ計画

インストラクター候補である ETD スタッフリストを随時更新し、常駐 8 名の評価結果をネビドーの報告書に反映させる。

## 2. 女性の収入向上支援

現地 NGO（Karen Baptist Church Women Association）と連携し、裁縫基礎コース（3 か月）を年 3 回、計 24 名に提供する。修了後はミシンを持ち帰り、家庭で収入活動に活用できるよう支援する。また研修会場を情報交換・相談の場として活用し、生活改善につながる学びを提供する。修了後のモニタリングも実施する。

財源は日本財団助成に加え、寄付ポータルサイトを經由した個別寄付を活用する。

## 3. ヤンゴン事務所

### (1) 現場事業の後方支援

人事管理、物資調達、会計取りまとめ、中央政府への報告書提出、関係機関連携などを担う。契約更新（事務所・スタッフハウス・車両）は随時行い、安全を最優先した上でスタッフの現場理解を深める機会を確保する。

### (2) MWSF（Myanmar Water Solutions Fund）、水不足解消の取り組み

中央乾燥地域において既存井戸 8 件の修繕を予定し、10%の住民負担を維持することで主体性と継続性を確保する。実績の蓄積を通じて、助成金申請および一般協力者への広報活動を強化する。

## II. 日本国内事業計画

### 1. 組織強化

3 事務所で PDCA を徹底し、事業の質向上を図る。理事会は年 4 回（3 月決算、6 月、9 月、12 月）に開催し、オンライン参加も可能とする。

### 2. 総務・会計・人事労務

公認会計士・社労士と適宜連携し、正確な会計・労務管理を行う。代表理事は日本拠点で業務を継続し、隔月でのミャンマー出張を実施する。現地職員の契約更新は 5 月を予定している。

### 3. 資金調達・広報・持続的運営体制の構築

- 職業訓練学校について、コンセプトペーパーを A4、1 枚にまとめ事業継続のための資金調達の可能性があるところに持ち込む。
- TOTO 水環境基金へ応募（例年 7 月初旬～8 月末）
- HP ブログは月 2 回更新、メルマガは月 1 回配信（登録者 39 名→50 名を目標）
- 公式 Facebook はミャンマー人向けに訓練募集要項や求人情報を掲載する。公式インス

タグラムは日本人を対象に団体認知度向上、寄付額向上を目的に運用する。（フォロワー50→100 を目標）

- ミャンマー出張期間を活用し、在ミャンマービジネス関係者・援助機関との関係構築を強化
- 富士通プロボノプロジェクト期間（2025 年 12 月～2026 年 2 月）は週 1 回の定例会を実施してサポートを得る。寄付ポータルサイト運用をなるべく早く開始し導線を意識し、団体認知度向上、寄付額向上を開始する。HP に寄付ポータルサイトをリンクさせる。寄付ポータルサイト経由した新たな支援者へは定期的に支援実施報告を盛り込んだメルマガを配信する。
- 支援者ピラミッドとアタックリストを毎月更新する。

| 2026年度（1月－12月）事業 予算案 |             |             |            |
|----------------------|-------------|-------------|------------|
| (1) 経常収益             | 2026年度 予算   | 2025年度 実績   | 2024年度 実績  |
| ① 受取補助金等             | 93,000,000  | 72,228,945  | 48,438,425 |
| ② 受取寄附金              | 4,300,000   | 3,714,687   | 3,681,331  |
| ③ 為替差益               | 0           | 54,910,830  | 39,077,579 |
| ④ 雑収益                | 2,700,000   | 2,655,379   | 1,454,977  |
| 経常収益計                | 100,000,000 | 133,509,841 | 92,652,312 |
| (2) 経常費用             | 2026年度 予算   | 2025年度 実績   | 2024年度 実績  |
| ① 事業費                |             |             |            |
| 現地職員人件費              | 25,000,000  | 25,178,684  | 19,615,305 |
| 福利厚生費                | 80,000      | 80,076      | 0          |
| 専門家費用                | 2,000,000   | 0           | 0          |
| 技術職業訓練費              | 33,000,000  | 33,587,002  | 24,007,175 |
| 施設建設費                | 2,000,000   | 2,883,836   | 2,903,358  |
| 教育研修費                | 1,500,000   | 1,118,523   | 0          |
| 会議費                  | 500,000     | 513,847     | 322,571    |
| 旅費交通費                | 1,500,000   | 1,805,855   | 1,357,598  |
| 通信費                  | 300,000     | 314,198     | 282,953    |
| 消耗品費                 | 600,000     | 1,013,125   | 274,803    |
| 車両費                  | 2,000,000   | 2,488,105   | 2,238,627  |
| 修繕費                  | 1,000,000   | 4,701,442   | 2,342,714  |
| 家賃等                  | 1,350,000   | 2,989,628   | 2,015,812  |
| 安全対策費用               | 3,600,000   | 5,259,037   | 3,565,277  |
| 雑費                   | 300,000     | 358,204     | 0          |
| 給水施設建設費              | 2,700,000   | 3,236,293   | 3,445,661  |
| 小計                   | 77,430,000  | 85,527,855  | 62,371,854 |
| ② 管理費                |             |             |            |
| 役員報酬                 | 8,760,000   | 8,760,000   | 8,760,000  |
| 現地職員人件費              | 6,000,000   | 6,628,234   | 6,114,332  |
| 法廷福利費                | 1,240,000   | 1,236,928   | 1,232,112  |
| 福利厚生費                | 0           | 6,368,277   | 816,499    |
| 旅費交通費                | 1,000,000   | 1,436,694   | 803,897    |
| 通信費                  | 150,000     | 221,336     | 191,966    |
| 消耗品費                 | 450,000     | 660,125     | 471,438    |
| 事務用品費                | 100,000     | 81,920      | 141,918    |
| 修繕費                  | 200,000     | 264,843     | 0          |
| 業務委託費                | 2,000,000   | 2,093,893   | 1,248,186  |
| 車両費                  | 600,000     | 584,785     | 0          |
| 家賃等                  | 1,000,000   | 1,180,843   | 277,680    |
| 保険料                  | 50,000      | 50,369      | 1,992,660  |
| 銀行手数料                | 160,000     | 169,488     | 8,395      |
| 安全対策費用               | 350,000     | 491,330     | 114,256    |
| 寄付金                  | 0           | 0           | 376,130    |
| 印刷出版費                | 30,000      | 24,549      | 273,372    |
| 減価償却費                | 0           | 0           | 286,894    |
| 為替差損                 | 0           | 193,696     | 0          |
| 助成金返還額               |             | 4,296,570   |            |
| 雑費                   | 480,000     | 498,153     | 701,122    |
| 小計                   | 22,570,000  | 35,242,033  | 23,810,857 |
| 経常費用計                | 100,000,000 | 120,769,888 | 86,182,711 |